

議案第 59 号

令和 5 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 8 号）

令和 5 年度千早赤阪村の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 29,302 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,001,048 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 11 月 9 日提出

千早赤阪村長 南本 斎

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		266,566	29,302	295,868
	1 基金繰入金	266,566	29,302	295,868
歳入合計		3,971,746	29,302	4,001,048

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 土木費		325,872	29,302	355,174
	1 土木管理費	84,835	29,302	114,137
歳 出 合 計		3,971,746	29,302	4,001,048

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	266,566	29,302	295,868
歳入合計	3,971,746	29,302	4,001,048

(歲 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
7 土木費	325, 872	29, 302	355, 174
歳 出 合 計	3, 971, 746	29, 302	4, 001, 048

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
				29,302
				29,302

2 歳 入

(款)19 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財政調整基金繰入金	93,827	29,302	123,129
計	266,566	29,302	295,868

一般会計

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	29,302	財政調整基金繰入金

3 歳 出

(款) 7 土木費

(項) 1 土木管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
1 土木総務費	84,835	29,302	114,137					29,302
計	84,835	29,302	114,137					29,302

一般会計

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	188	地域公共交通事業費	29,114
10 需用費	1,926	消耗品費	1,859
12 委託料	15,966	光熱水費	67
13 使用料及び 賃借料	1,986	バス運行委託料	15,966
14 工事請負費	1,397	バスリース料	1,693
18 負担金、補 助及び交付 金	7,839	休憩所プレハブリース料	293
		休憩所水道工事	1,100
		休憩所電気工事	297
		4市町村地域公共交通活性化会議負担金	135
		広域地域公共交通運行経費負担金	7,704
		職員人件費	188
		職員手当等	188

給与費明細書

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位：千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費						共済費	合 計
			報 酬	給 料	期末 手当	地域 手当	その他 の手当	計		
補 正 後	長 等	3		23,520	10,514	1,412	377	35,823	6,959	42,782
	議 員	7	26,040		10,981			37,021	7,949	44,970
	その他 特別職	28	2,751					2,751		2,751
	計	38	28,791	23,520	21,495	1,412	377	75,595	14,908	90,503
補 正 前	長 等	3		23,520	10,514	1,412	377	35,823	6,959	42,782
	議 員	7	26,040		10,981			37,021	7,949	44,970
	その他 特別職	28	2,751					2,751		2,751
	計	38	28,791	23,520	21,495	1,412	377	75,595	14,908	90,503
比 較	長 等									
	議 員									
	その他 特別職									
	計									

(注) 1 長等の欄は、村長、副村長、教育長である。

2 議員の欄は、村議会議員である。

3 その他特別職の欄は、監査委員2人、選挙管理委員会5人、固定資産評価審査委員会3人、農業委員会14人、教育委員会4人である。

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
	(人)	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	86(56)	73,481	317,651	235,247	626,379	121,875	748,254
補正前	86(56)	73,481	317,651	235,059	626,191	121,875	748,066
比 較	0(0)	0	0	188	188	0	188

※ 職員数欄()内は、暫定再任用短時間職員、任期付短時間職員及びパートタイム会計年度任用職員数を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	10,414	18,933	14,592	5,147	7,881	12
	補正前	10,414	18,933	14,592	5,147	7,881	12
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末勤勉 手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	23,523	1,696	150,811	-	2,238	
	補正前	23,335	1,696	150,811	-	2,238	
	比 較	188	0	0	-	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
	(人)	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	86(7)	-	317,651	221,826	539,477	110,351	649,828
補正前	86(7)	-	317,651	221,638	539,289	110,351	649,640
比 較	0(0)	-	0	188	188	0	188

※ 職員数欄()内は、暫定再任用短時間職員及び任期付短時間職員を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	10,414	18,933	14,592	5,147	7,881	12
	補正前	10,414	18,933	14,592	5,147	7,881	12
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末勤勉 手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	23,523	1,696	137,390	-	2,238	
	補正前	23,335	1,696	137,390	-	2,238	
	比 較	188	0	0	-	0	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
	(人)	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	0(49)	73,481	-	13,421	86,902	11,524	98,426
補正前	0(49)	73,481	-	13,421	86,902	11,524	98,426
比 較	0(0)	0	-	0	0	0	0

※ 職員数欄()内は、パートタイム会計年度任用職員数を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	-	-	-	-	-	-
	補正前	-	-	-	-	-	-
	比 較	-	-	-	-	-	-
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	-	-	13,421	-	-	
	補正前	-	-	13,421	-	-	
	比 較	-	-	0	-	-	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

ア 全職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
報 酬	0	報酬改定に伴う増減分		
		その他の増減分		
給 料	0	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職員手当	188	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	188 その他の増	188

イ 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職員手当	188	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	188 その他の増	188

ウ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
報 酬	0	報酬改定に伴う増減分		
		その他の増減分		
職員手当	0	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		職員数	行 政 職	職員数	任期付職員
補正後	平均給料月額 (円)	86	288,411	7	238,226
	平均給与月額 (円)		341,622		262,667
	平均年齢 (歳)		42歳1月		64歳11月
補正前	平均給料月額 (円)	86	288,411	7	238,226
	平均給与月額 (円)		341,622		262,667
	平均年齢 (歳)		41歳11月		64歳9月

※ 任期付職員とは、一般職の職員の給与に関する条例第3条の3給料表の適用を受ける職員【以下同じ】

※ 平均給与月額は、給料、職員手当（扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当）の平均値

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	国の制度 (円)
		行政職 (円)
高校卒	154,600	154,600
大学卒	185,200	185,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			任期付職員		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
補正後	7	5	5.8	7	—	—
	6	14	16.3	6	1	14.3
	5	7	8.1	5	0	0.0
	4	10	11.6	4	1	14.3
	3	19	22.1	3	4	57.1
	2	19	22.1	2	1	14.3
	1	12	14.0	1	0	0.0
	計	86	100	計	7	100
補正前	7	5	5.8	7	—	—
	6	14	16.3	6	1	14.3
	5	7	8.1	5	0	0.0
	4	10	11.6	4	1	14.3
	3	19	22.1	3	4	57.1
	2	19	22.1	2	1	14.3
	1	12	14.0	1	0	0.0
	計	86	100	計	7	100

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 政 職	主事、技師、主事補又は技師補の職務	相当の経験を必要とする主事又は技師の職務	主査の職務	係長の職務	課長代理の職務	課長の職務	部長の職務
任期付職員	主事又は技師の職務	相当の経験を必要とする主事又は技師の職務	主査の職務	係長又は相当の経験を必要とする主査の職務	課長代理の職務	課長の職務	—

※4級は係長級を含む

エ 昇給

(単位：人)

区 分			代表的な職種
			行 政 職
補正後	職 員 数 (A)		86
	昇給に係る職員数 (B)		73
	号級数別 内訳	1号級	0
		2号級	2
		3号級	3
		4号級	68
		5号級	0
		6号級	0
	比率 (B) / (A) (%)		84.9%
補正前	職 員 数 (A)		86
	昇給に係る職員数 (B)		73
	号級数別 内訳	1号級	0
		2号級	2
		3号級	3
		4号級	68
		5号級	0
		6号級	0
	比率 (B) / (A) (%)		84.9%

オ 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上による段階、職務の 級等による加算措置
	6月	12月		
補正後	(1.15)	(1.15)	(2.3)	有
	2.2	2.2	4.4	
補正前	(1.15)	(1.15)	(2.3)	有
	2.2	2.2	4.4	
国の 制度	(1.15)	(1.15)	(2.3)	有
	2.2	2.2	4.4	

※ () は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

(単位：月分)

区 分	20年勤続 の者	25年勤続 の者	35年勤続 の者	最高限度	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 *2%~20% 加算
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 *2%~45% 加算

キ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率	6%
支給対象職員数	88人
国の指定基準に基づく支給率	6%

ク 特殊勤務手当

支給総額に対する比率	0.002%
支給対象職員の比率	1.1%
代表的な特殊勤務手当の名称	動物（犬、猫）の死体を処理する作業に従事する 職員の特殊勤務手当

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同
扶 養 手 当	同じ
住 居 手 当	同じ
通 勤 手 当	同じ